

当院における医療安全対策の取り組み

当院は医療安全管理委員会、並びに医療安全管理部門により、適切な医療安全管理を推進し、安全な医療を提供することに注力しています。

1. 医療安全管理委員会に関して

- ・リスクマネージャー部会、感染対策委員会での報告を受けて、現状把握、課題解決の提案など月1回の会議を開催しています。

2. 医療安全管理部門に関して

- ・専従の医療安全管理者を配置しています。
- ・業務内容は以下の通りです。
 - 1)医療安全管理部門の業務に関する企画立案及び評価を行う
 - 2)定期的に院内を巡回し各部門における医療安全対策の実施を把握・分析し、医療安全確保のための必要な業務改善などの具体的な対策を推進する
 - 3)各部門における医療事故防止担当者への支援を行う
 - 4)医療安全対策の体制確保のための各部門との調整を行う
 - 5)医療安全対策にかかる体制を確保するための職員研修を企画・実施する
 - 6)相談窓口などの担当者と密接な連携を図り、医療安全対策にかかる患者・家族の相談に適切に応じる体制を支援する

3. 医療安全管理のための研修について

- ・医療安全に関する基本的な考え方及び具体的な方策について、病院職員へ周知徹底を図るために職員研修会を定期的に開催しています。

4. 院内医療安全ラウンドについて

- ・院内の事故を未然に防止するために各部署を巡回し、報告書を作成しています。
- ・報告書は、各部署へ回覧し周知を図っています。
- ・職員の医療安全に対する意識の向上に役立てます。

5. 患者やご家族様からの相談への対応

- ・患者やご家族様からの相談に応じるための窓口を設置しています。患者サポート、医事課などと協力して情報共有を図り適切な相談体制を作っています。

6. 働きやすい職場づくりの推進に向け、職員向けの相談窓口も設置しています。